

令和4年度(2022年度)予算編成方針について

1. 予算編成の基本的考え方

本市では、これまで新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題と位置づけ、総額で約1,200億円を超える事業費を予算計上し、市民の命と暮らしを守るために全力で取り組んできた。

しかしながら、いまだ感染症の収束を見通せる状況にはなく、今後も、感染拡大の防止をはじめ、市民生活や地域経済への支援など、相当額の財政需要が見込まれ、財政影響がさらに膨らむ可能性がある。

令和4年度は、依然として、市税や地方交付税等の一般財源総額の大幅な増加が見込み難い状況にある中、引き続き最優先課題として取り組む感染症対策に加え、少子高齢化の影響等による社会保障関係経費の増嵩や、熊本地震の復旧事業等で借り入れた市債の償還、老朽化が進むインフラ及び公共施設等の維持更新等に多くの財源が必要となることを見込まれる。

また、本市がめざす「上質な生活都市」の実現に向け、熊本地震からの復旧復興や、まちづくりの重点的取組について着実に進めていくとともに、ポストコロナに向け、国が強力で推進することとしている、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「活力ある地方創り」、「少子化対策」に呼応した施策についても展開していく必要がある。

以上のことから、令和4年度当初予算フレームでは、3億円の収支不足が見込まれており、今後の感染状況等によっては、市税収入等の下振れや追加の財政需要が想定され、引き続き厳しい財政状況にある。

こうした認識のもと、今後も、限られた経営資源の中で、市民の期待に応えながら必要な施策を確実に推進していくためには、全職員が一丸となって抜本的かつ徹底的な行財政改革に取り組むことに加え、事業の優先度に応じた選択と集中を行うとともに、費用対効果の観点から、不断に事務事業を見直すことにより、予算の「質の向上」に取り組んでいかなければならない。

2. 当初予算編成における取組

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

感染拡大防止をはじめ、コロナ禍の長期化により影響を受ける市民生活や地域経済に対する支援など、引き続き、感染状況等に応じた対策に最優先で取り組むために、確実に必要と見込まれる経費に加え、10億円の財源を別枠で確保する。

なお、コロナ対応経費については、今後の感染状況等を的確に踏まえた施策となるよう、期限後も随時の要求を認めるとともに、当初予算編成後に生じた財政需要については、補正予算措置等により対応する。

(2) 「上質な生活都市」の実現

①熊本地震からの復旧復興

全ての被災者の生活再建や健康支援について、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援をはじめとした被災者の生活再建に向けたトータルケアを引き続き実施する。

なお、財源については、県・市の復興基金を最大限に活用していくものの、市復興基金については、概ね使途が決定している状況にあることを踏まえ、既存事業を含め、より効率的かつ効果的な手法を追求すること。

②まちづくりの重点的取組

本市がめざすまちの姿の実現に向けて優先的に取り組む施策や、国が推進することとしている「グリーン社会の実現」や「デジタル化の加速」等に呼応する施策などについて、5億円の財源を別枠で確保する。

なお、別枠要求の対象となる予算は、新規又は拡充事業のみとし、予算編成の過程で対象事業を検討する。

3. 予算編成の具体的な進め方

(1) 予算編成・経費区分

予算の編成は、「経常的経費」と「政策的経費」に分けて実施し、経費の性質等を踏まえ、各事業を次のとおり区分する。

〔経常的経費〕 人件費、扶助費、公債費、指定経費、その他経常的経費

〔政策的経費〕 投資的経費、繰出金、指定経費、復旧・復興経費、コロナ対応経費、重点課題対応経費、その他政策的経費

(2) 要求上限（シーリング率）の設定

「1. 予算編成の基本的考え方」を踏まえ、次のとおり要求上限（シーリング）を設定する。

〔その他経常的経費〕 前年度当初予算における一般財源総額（局単位）と同額

〔その他政策的経費〕 前年度当初予算における一般財源総額（局単位）に 100分の95を乗じた額

※ 複数の既存事業を見直し、関連事業として再構築するなど、各局の主体的なビルド&スクラップを推進すること。

※ 国の予算要求において事項要求とされている事業については、詳細が判明次第、追加での予算要求を認める。

※ 会計年度任用職員の配置については、業務量等に見合った最適化を検討すること。なお、減数等による予算の減額については、シーリング効果として認める。

(3) 「枠配分」予算について

各局の主体的なビルド&スクラップを促すことを目的に、「その他経常的経費」については、引き続き、要求上限内での「枠配分」を実施する。

予算要求に向けた各局・部内における調整を徹底することとし、要求上限（配分予算）の範囲内であれば、財政課による1件査定は行わない。

4. 予算要求にあたって

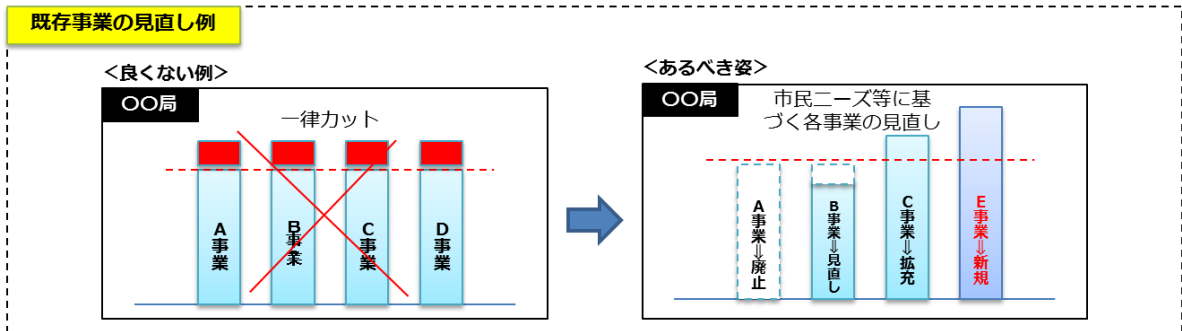
(1) 全ての経費の総点検

指定経費などの義務的な経費や、投資的経費、扶助費等、全ての事業について見直せる箇所はないか、抜本的な総点検を実施すること。

※（経常・政策問わず）シーリング率以上の経費削減、そのほか、自主的な見直しによる経費削減については、新たな事業等への活用を認める。

(2) 局内・部内における要求内容の調整の徹底

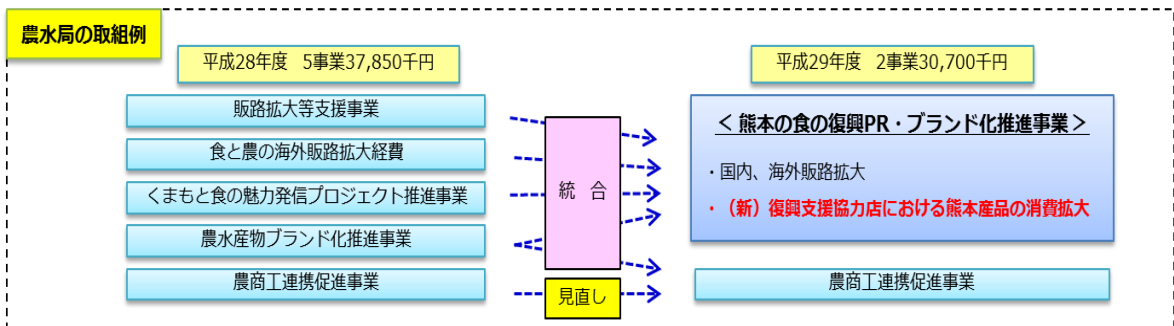
特に、枠配分の対象経費（その他経常的経費）については、局内・部内における調整を徹底し、各局による積極的なビルド&スクラップ等に取り組みながら、枠配分する財源内での予算編成を行うこと。



(3) 事業の統合の推進

既存の細事業の統合を進めることによる共通経費の削減効果について、新たな事業への活用や、年度中の執行段階における事業内容の柔軟な見直しにつなげる。 (場合によっては局横断的に実施)

※ 共通経費等の節減により新たな事業が可能となる、年度中の執行段階で柔軟な事業内容の見直しが可能となる、等のメリットがある。



(4) 将来の財政負担の抑制に向けた取組の推進

たとえ一時的に投資（イニシャル）コストが必要であっても、将来の財政負担の軽減につながる取組について、積極的に実施すること。

※ 将来にわたる経費削減効果について、新たな事業等への活用を認める。

(5) 財源確保に向けた取組の推進

既存事業を含む全ての事業について、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、市税等の一層の収入率向上に向けた取組や、市有資産を活用した財産収入及び広告事業収入の増収に向けた取組を強化すること。

※ 補助金など新たな財源の掘り起こしにより、浮いた財源を新規事業に活用可能

(6) 事業実施の効率化・省力化

引き続き新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組むためには、限られた人的資源を有効に活用する必要があることから、時間外勤務を前提としない事業量の設定や、効率化や省力化のための抜本的な工夫等を通じて、市民が期待するサービスの効率的かつ効果的な提供に努めること。

(7) 総人件費抑制に向けた取組

時間外勤務については、平成 28 年度以降、平成 27 年度実績から 35%削減することを目標に取り組んできたが、厳しい財政環境と職員の働き方改革の観点から、全ての事務事業について時間外勤務を前提とせず、スケジュール管理による事務量の平準化や週休日出勤の振替の徹底、事業手法の徹底的な効率化による総事業量の抑制を促進することにより、時間外勤務手当の更なる縮減に努める。

会計年度任用職員の任用にあたっては、事務事業の委託等の手法も併せて検討し、必要最小限の任用数とすること。

令和4年度 熊本市一般会計当初予算 フレーム

(単位：億円)

項目	①令和4年度 フレーム	②令和3年度 当初予算	差 (①-②)
歳入 A	3,758	3,750	8
市税	1,210	1,174	36
うち 地方交付税等	750	698	52
うち 臨時財政対策債	189	230	▲ 41
地方交付税等	939	928	11
国県支出金	1,057	1,109	▲ 52
市債	287	263	24
その他	265	276	▲ 11

歳出 B	3,761	3,750	11	
経常的経費	人件費	798	805	▲ 7
	扶助費	1,065	1,045	20
	公債費	357	336	21
	指定経費	140	138	2
	その他経常的経費	63	64	▲ 1
政策的経費	投資的経費	505	493	12
	他会計繰出金	377	380	▲ 3
	復旧・復興経費	7	11	▲ 4
	コロナ対応経費 (継続事業)	20	75	▲ 55
	コロナ対応経費 (別枠)	10	0	10
	重点課題対応経費 (別枠)	5	0	5
	指定経費	280	268	12
その他政策的経費	134	135	▲ 1	

A - B	▲ 3	0	▲ 3
--------------	------------	----------	------------

※歳入・歳出とも現時点での概算額であり、今後の予算編成過程で変動がある。

令和4年度(2022年度) 熊本市一般会計当初予算 経費区分

	区分	主な内容	R4編成方針
経 常 的 経 費	1 人 件 費	職員人件費(会計年度任用職員等は含まない)	1件査定
	2 扶 助 費	生活保護費、保育関連経費、障害者自立支援給付費 等	1件査定
	3 公 債 費	市債の元利償還金	財政課で算出
	4 指 定 経 費	主体的な見直しが困難等の理由で財政課が指定した事業	1件査定
	5 その他経常的経費	他のいずれの区分にも該当しない経費	前年度同額 (一般財源ベース)
政 策 的 経 費	6 投 資 的 経 費	公共施設・インフラ整備等、将来の資産形成に係る経費及び災害復旧経費	1件査定
	7 繰 出 金	特別会計への繰出金	1件査定
	8 指 定 経 費	主体的な見直しが困難等の理由で財政課が指定した事業	1件査定
	9 復 旧 ・ 復 興 経 費	熊本地震からの復旧及び震災後の復興に係る経費	1件査定
	10 コ ロ ナ 対 応 経 費	予算編成の過程において事業を選定	1件査定
	11 重 点 課 題 対 応 経 費	予算編成の過程において事業を選定	1件査定
	12 その他政策的経費	他のいずれの区分にも該当しない経費	▲5% (一般財源ベース)